

## 【レンタサイクル利用規約】

このレンタサイクル（T-BIKE）は、立川市有料自転車等駐車場指定管理者である日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社（NCD 以下 当社）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用させていただく際に、遵守していただく事項について規定しています。なお、この規約に定めのない事項については、法令または一般の慣習によるものとします。

### 1. 利用申込み

利用申込みは、立川駅北口西地区有料自転車駐車場（以下 駐輪場）へお越しいただき、初回のみ「レンタサイクル利用申込書」（以下 申込書）に必要事項をご記入いただきます。その際、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート等）をお持ちください。手続き終了後、会員カードを発行いたします。

※2 回目以降のご利用時には、会員カードと身分証明書をご提示ください。

※本人確認のためご提示いただいた証明書の番号は、控えさせていただきます。

※申込書へご記入いただきました個人情報は、当レンタサイクル業務以外の目的には使用いたしません。

※利用申込みは高校生以上に限らせていただきます。

※親子同伴の場合のみ、中学生には貸出いたします。

※自転車により身長による貸出制限があります。詳細は駐輪場で確認してください。

※申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

### 2. 個人情報の利用

当レンタサイクルの利用に関連して当社が知り得た個人情報については、当社が別途定める「個人情報保護方針」に従い、適切に管理するものといたします。詳細は、下記のホームページをご確認ください。

個人情報保護に関する当社の方針 (<http://www.ncd.co.jp/company/authorization/policy/>)

### 3. 利用料金

6 時間 500 円、12 時間 800 円、24 時間 1,100 円（税込）

※自転車安全ビデオを視聴し会員登録した場合、100 円割引

※時間超過の場合は、1 時間ごとに 100 円加算（返却時に精算）

※券売機で利用券を間違えて購入された場合、払い戻しはいたしません。

※両替はいたしません。

### 4. 利用条件

貸出・返却とも利用時間内（申込み時に指定した時間内）に行ってください。お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

※返却時間に遅れる場合は駐輪場にご連絡ください。

※自転車の貸出にあたり、係員の取扱説明を受けるとともに、乗車前点検の説明を受けてください。

※当社では、安全確保のため無料でヘルメットの貸出を推奨しております。

## 5. 返却先

貸出を受けた場所へ返却してください。

## 6. 自転車の故障

貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに駐輪場にご連絡ください。利用時間内であれば、無償で自転車を交換いたします。自転車が全て貸出中の場合、利用を取りやめる場合、故障又は損傷が当社に起因する場合は、は、後日利用料金を返金いたします。

当社の事前の了解無く利用者自身で自転車を修理された場合、修理代金は当社で負担いたしません。

利用者の故意による自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用を実費で申し受けません。後日請求書を、利用申込書にご記入いただいた住所にお送りします。

なお、自転車の故障によって利用者や第三者に損害が発生したとしても、当社に起因する場合を除いて、当社は一切の責任を負いません。

## 7. 自転車の盗難・紛失

貸出期間中に自転車の盗難に会い、又は紛失した場合は、速やかに駐輪場にご連絡ください。無施錠のまま放置した等利用者に起因する事情により盗難、紛失した場合は、損害金額を利用者に請求する場合がございます。なお、違約金受領後に自転車の返還があった場合でも、違約金の返金は行いません。

また、自転車を放置禁止区域等に放置し撤去された場合は、返還を受けるに要した費用は全額利用者に負担していただきます。

## 8. 事故

利用期間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、当社は一切の責任を負いません。利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、駐輪場に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行って下さい。上記にかかわらず、当社が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、当社が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

## 9. 鍵の紛失、破損

自転車の鍵を紛失、破損された場合は、交換料として 1,000 円をいただきます。

駐輪時は、短時間でも必ず施錠をお願いいたします。

## 10. 会員カードの紛失、破損

会員カードを紛失、破損された場合は、再発行料として 100 円をいただきます。

## 11. 保険

公益財団法人 日本交通管理技術協会が運営する第二種 TS マーク付帯保険（赤色マーク）、自転車保険（BiSPA）に加入しています。保険の詳細については、別紙を駐輪場にて確認してください。

## 12. 禁止事項

次の行為を禁止いたします。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の者に使用させること
- (7) その他、法令諸規則に反する行為

## 13. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

## 14. 利用取消し

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても、利用を取消し、自転車を速やかに返還して頂きます。この場合、当社が受領した利用料金の払戻しは一切致しません。

また、利用規約の違反により当社もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

## 15. 貸出しの拒絶

次の各号に該当する場合は、自転車の貸出しを拒絶できるものとします。

- (1) 申込者が前項 12.に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- (2) 申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき
- (3) 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき
- (4) その他、当社が適当でないと認めたとき

## 16. 信義則

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、お客様、駐輪場および当社は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

## 17. 管轄裁判所

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

## 18. 駐輪場連絡先

立川駅北口西地区有料自転車駐車場

住所：東京都立川市曙町 2-2-27

TEL：042-529-6555